

投資奨励委員会事務局 告示

P-3 / 仏暦2544年（2001年）（仮訳）

件名 民間機関が、生産から生じたロスおよび品質に合わない原材料の検査を行い、また、輸出の保証をすることを参入実施させるための許可。

投資奨励委員会事務局告示、2535年（1992年）9月14日付 第20号 / 2535 民間機関が、生産から生じたロスおよび品質に合わない原材料の検査を行い、また、輸出の保証をすることを参入実施させるための許可の件に連なるものとして、ここに、事務局は検討を行い、以下により事務局を支援するため、さらに1社、S. G. S (Thailand) 株式会社に対して、参入実施させるための選択を行った。

1. 生産から生じたロスおよび品質に合わない原材料の検査を行い、保証書を発行し、事務局が許可を検討するよう報告する。
2. 輸出証明書にかわり事務局の検討を行わせるための製品検査および輸出の保証書の発行、これらに関して、輸出証明書の発行は、当該の財が、タイ国の港からでる時につながるものとする事ができる。

告示日 仏暦2544年（2001年）5月22日

署名 スタポン・カヴィタノン

投資奨励委員会長官

この翻訳は、告示日2001年5月22日付の投資委員会事務局告示P-3 / 仏暦2544年の翻訳であるが、利用に当たっては、タイ語による原本に依拠されるようお願いいたします。